

2019年12月17日

株式会社トクヤマ

「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言を提出

株式会社トクヤマ（本部：東京都千代田区 社長：横田 浩）は、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、「ホワイト物流」推進運動事務局に自主行動宣言を提出しましたので、お知らせいたします。

「ホワイト物流」推進運動とは、深刻化する運転手不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とし、特にトラック輸送の生産性の向上・物流の効率化や、女性や高齢の運転者も働きやすい労働環境の実現に取り組むものです。

当社は、これまでもモーダルシフトへの推進を中心に、環境と人に優しい物流システムの構築に取り組んでまいりました。今後も、海上輸送・鉄道輸送のさらなる活用や他社との共同物流など、一層の物流効率化に取り組み、物流事業者との連携を通じて、持続可能な物流の実現を目指してまいります。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

株式会社トクヤマ 広報・IRグループ

TEL : 03-5207-2552

当社の自主行動宣言

取り組み項目	取り組み内容
物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、物流に関する改善提案と協力の要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
集荷先や配送先の集約	トラック運転手の拘束時間を短縮するため、物流事業者から集荷先や配送先の集約について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
荷主側の施設面の改善	倉庫等の物流施設の集約・増設・レイアウト変更等を行い、荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO 船や鉄道の利用への転換を行います。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
物流システムや資機材の標準化	取引先や物流事業者から、データ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
働き方改革等にに取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。